全日本トラック協会による
令和２年度「自家用燃料供給施設整備支援事業」（追加募集）のご案内

１．主な助成要件

軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設を行い、令和２年４月１日～令和３年２月２８日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。

２．助成対象者

・会員事業者
・協同組合・連合会

※ 交付申請は年度内１施設限りとする。

※過去（平成２０～２６年度及び平成２８年～３０年度及び令和元年度）に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合、連合会は助成対象外とする。

３．助成金額

軽油供給施設の新設　　１００万円
軽油タンクの増設　　３０万円

※ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、１件あたりの助成金額を減額する場合がある。

４．全ト協助成金予算額　　３０００万円

予算に達した場合はその時点で申請受付を終了

５．公募期間　　令和２年１２月１日(火)～１２月２８日（月）

６．交付申請・実績報告時必要書類

・交付申請時：①助成金申請書　②施設工事契約書又は注文書・注文請書の写し
③設置許可申請書および設置許可書写し　④誓約書
※増設の場合、③は変更許可申請書および変更許可書の写し

・実績報告時：①実績報告書　②図面（全体概要図・平面図・立面図・周辺地図）
③請求書及び明細書の写し
④支払いが完了していることを証する書類（領収証の写し他）
⑤完成検査証の写し　⑥写真（工事施工前・施工中・完成後）

７．申請先

・会員事業者は、茨城県トラック協会へ申請
・協同組合・連合会は、全日本トラック協会へ申請

８．問合せ先　　茨城県トラック協会　業務部　飯島・横須賀
電話：０２９－３０３－６３６３